

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年 4 月27日
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町 5 番 2 号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	06 (6445) 7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目 2 番18号 住友中之島ビル 2 階
【電話番号】	06 (6445) 7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年4月26日開催の当社第56期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年4月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円 総額90,318,994円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年4月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、関口相三、奥坂一也、張替朋則、江上洋二、佐藤宗を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	39,925	315	0	（注）1	可決（95.47%）
第2号議案					
関口 相三	39,936	304	0	（注）2	可決（95.49%）
奥坂 一也	39,924	316	0		可決（95.46%）
張替 朋則	39,924	316	0		可決（95.46%）
江上 洋二	39,921	319	0		可決（95.46%）
佐藤 宗	39,912	328	0		可決（95.44%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上